

令和8年度 事業計画書

自 令和 8年 4月 1日

至 令和 9年 3月31日

I 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、令和7年12月の人口推計によると3,620万人となり、総人口に占める割合は29.4%に達している。人口4,000万人以上の38か国の中でも我が国の高齢化率は最も高く、少子高齢化と人口減少が急速に進行している状況にある。

蒲郡市においても、令和7年12月現在の65歳以上の高齢者人口の割合は30.4%と、前年同月比で0.2ポイント増加しており、愛知県平均25.9%(令和7年10月現在)を大きく上回るなど、県内でも高齢化率の高い地域となっている。

このように少子高齢化の進行による労働力不足が深刻化する中、高齢者の就業機会の確保と社会参加の促進は重要な課題となっている。特に当地域においては、製造業やサービス業をはじめ、育児・介護など現役世代を支える分野において人手不足が顕在化しており、地域経済や地域社会を支える担い手としてシルバー人材センターに対する期待はますます高まっている。

このような状況を踏まえ、本センターにおいては、公益目的事業の着実な実施と健全な財務運営を基本としつつ、効率性および透明性の高い事業運営に努め、持続可能なセンター運営を目指す。

また、地域社会におけるシルバー人材センターの存在意義をさらに高めるため、「就業機会の拡大」を最重要課題として位置づけるとともに、これを支える取組として「会員の増強」および「独自事業や社会貢献活動の推進」を柱に事業を展開する。

今後も「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域の高齢者が能力や経験を活かして活躍できる魅力ある拠点として、会員の生きがいの充実と地域社会の発展に寄与することを目的に、次の事業計画を策定しシルバー事業を推進していく。

II 事業計画

- (1) 就業機会の確保と組織的提供事業
- (2) 指定管理事業
- (3) 有料職業紹介事業
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業
- (6) 調査研究事業
- (7) 相談事業
- (8) 安全・適正就業推進事業
- (9) センターの活動等について周知を図る事業

Ⅲ 活動計画

(1) 就業機会の確保と組織的提供事業

「就労意欲のある会員の就労支援」の理念のもと、会員の就業率向上を重要な目標として、地域社会に密着したニーズを把握・分析し、会員の就業ニーズをマッチングさせることにより、就業機会の拡大に向けた取り組みを行う。

- ① 会員の多様な就業ニーズや能力に応じた就業機会を確保するため、新規発注先の開拓を進めるとともに、既存発注者への訪問や情報提供を通じて新たな業務の掘り起こしを行い、就業機会の拡大を図る。また、未就業会員に対しては就業情報の提供や就業相談を通じて主体的な就業活動を支援するとともに、会員の経験や技能に応じた就業機会の提供に努める。また、未就業期間の長期化を防ぎ、会員に就業意欲の維持・向上を図るため、相談体制の充実および、きめ細かなフォローを行う。さらに、適正就業ガイドラインに則り、請負就業、派遣就業、職業紹介など多様な働き方を提供することで、地域社会における人手不足分野への対応を図りながら、会員の経験や技能を活かした就業の確保に努める。
- ② 会員および地域のニーズに応じた就業情報の提供を行うため、ホームページや会報の充実を図るとともに、ICT や SNS の利活用を進めるなど、情報発信の強化と業務の効率化を図る。また、行政や関係機関との連携を図りながら公共分野における就業機会の確保にも取り組み、地域における高齢者の社会参加の促進と就業機会の拡大に努める。

(2) 指定管理事業

市民の豊かな人づくりのための生涯学習の場であり、高齢者が就業活動や趣味の活動を通じて積極的に社会参加し、生きがいを持って生活していただくための場として建設された「生きがいセンター」の指定管理者として、市民のみなさんが利用しやすい管理運営に努め、人づくり、街づくりの拠点としての役割を果たす。

- ① 館内ロビーを、施設利用者やシルバー会員の趣味の活動や、作品などの展示スペースとして開放することにより、「生きがいセンター」が地域のみなさんの「交流の場」、「憩いの場」、「情報提供の場」となるようその機能を充実させ、街づくりの拠点としての役割を果たしていく
- ② 生きがいセンターの利用者にアンケート調査を実施し、その結果に基づき施設の運営改善を図るとともに、「生きがいセンターまつり」や「ロビーイベント」などの催しを企画することで、地域住民や施設利用者のみなさんとのコミュニケーションを図り、地域の活性化に貢献する
- ③ 福祉避難所として、要援護者のスムーズな受入れ態勢を整備するため、避難所開設訓練を実施するとともに、市役所、オレンジホーム等、関係部署との連携を強化し、円滑な避難所運営のための体制整備を図る

(3) 有料職業紹介事業

シルバー事業に馴染まない企業の就業ニーズに対しても、就業機会の幅を広げるために有料職業紹介を活用し、積極的に会員の就業希望とのマッチングを図る。

- ① 企業訪問、就業開拓に加え、ハローワーク等関係機関との連携を密にすることにより、地域の求人ニーズを幅広く収集し、直接雇用を望む会員への情報提供を行うことで就業率アップに努める
- ② 有料職業紹介事業の対象者が、会員だけではなく地域の高齢者も含まれていることから、地域の企業と高齢者のニーズに沿った適正かつ適切な職業紹介を推進する

(4) 労働者派遣事業

労働力人口の減少が進行する中、人手不足分野や現役世代を支える分野において、シルバー人材センターの役割はますます重要となっている。このため、企業・官公庁に加え、商工会等関係機関とも連携しながら周知・広報活動を実施し、派遣事業の理解促進と新たな就業機会の確保に努める。

また、未就業会員を含めた会員の多様な就業ニーズに対応するとともに、就業機会のさらなる拡大を図るため、派遣会員によるワークシェアリングの導入についても検討を進める。

- ① 多様化する地域の人材ニーズと会員の就業ニーズとのマッチングを図るため、派遣先事業所の新規開拓を進めるとともに、既存発注先への横展開営業を行い、派遣就業の拡大を図る。また、未就業会員を含め、派遣就業を希望する会員に対して就業活動の支援を行い、派遣事業への参加促進に努める。さらに、派遣会員としての知識やスキル向上のため、会員に対する研修や教育の充実を図る。
- ② 職員はもとより、会員および発注者に対して「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図り、適正就業の推進に努めるとともに、安心して就業できる環境の整備を進め、派遣事業の安定的な運営と就業機会の拡大を図る。

(5) 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

会員や地域の高齢者が、希望する業務に必要な知識や技能を意欲的に習得して就業の機会に繋げていくことを目的に、センター主催の講習会等を企画、実施し、会員の知識や技能のスキルアップを図るとともに、生きがいの充実や社会参加の促進を図る。また、インターネットを利用した会員向け情報サービス「Smile to Smile」に対応するため、さらなる会員の情報リテラシーの向上に努める。

- ① 県連合会の主催する、「高齢者活躍人材確保育成事業」を積極的に活用し、未会員の高齢者や、未就業の会員、職種転換を希望する会員等に対して、就業の知識、技術、技能を習得するための講習会を実施する
- ② 会員向け公開講座として、生涯学習講座、職種別技能研修、マナー接客研修、安全就業研修などを継続的に実施するとともに、会員の資質向上、生きがいの充実、社会参加の促進、福祉の増進を図る

(6) 調査研究事業

シルバー人材センターの安定した事業拡大のため、シニアの就業に関する調査研究を行い、新規事業へのヒントや、事業運営の効率化を図る。

- ① 県内外のシルバー人材センターにおける事業先進事例を参考に、既存事業の効率化、会員増強、新規事業への参入等を研究し、事業の拡大を図る
- ② 会員への ICT を活用した情報収集により、就業環境の改善要望や希望職種などの聞き取りを行い業務の効率化を図るまた、未就業会員への実態把握を行い、未就業理由の分析、適切な対応策等を検討し、就業率の向上に努める

(7) 相談事業

会員の就業に関する相談をはじめ、地域の高齢者からの入会相談、発注希望者からの事業利用に関する相談等に適切に対応することで、高齢者の社会参加の促進と就業機会の拡大を図り、センター事業の円滑な運営と活性化に努める。

- ① 入会を希望する高齢者を対象に、毎月定期的に入会説明会を開催するとともに、女性限定説明会や休日開催など、対象者を絞り込んだ説明会を実施することにより、多様な高齢者の入会を促進し、地域の高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進を図る
- ② 未就業会員の状況把握に努め、就業を希望する会員に対しては個別相談や就業情報の提供を行い、多くの会員が就業できる環境づくりを進めることで、会員の就業率の向上と就業機会の拡大を図る
- ③ 発注希望者に対しては、ホームページの充実、チラシやパンフレット等の配布、口コミに加え、WEB 受注など様々な媒体を駆使し、詳細な事業内容を周知することで就業機会の拡大を図る

(8) 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」という理念のもと、安全意識の向上、作業中の事故防止、就業途中の交通事故防止などの啓発を図り、「事故ゼロ」を目標に次の施策を行う。

- ① 安全意識の普及・徹底を図るため、理事会専門部会である「安全対策部会」を中心に安全標語の募集キャンペーンを実施するとともに、剪定班、草刈り班、運転業務従事者など事故リスクの高い業務に従事する会員を対象として、実技講習会や安全講習会を開催し、安全作業の基本の徹底を図る。
- ② 安全就業パトロールを実施するとともに、県内外で発生した事故の事例や再発防止策について情報共有を行い、剪定作業における転落事故、草刈り作業における飛び石事故、派遣就業における危険作業の防止に向けて指導および注意喚起を行い、事故の未然防止に努める。
- ③ 安全・適正就業意識のさらなる向上を図るため、会員および就業先企業に対して「適正就業ガイドライン」の周知徹底を図り、法令遵守および適正就業の確保に努めるとともに、安全管理体制の強化を図る

(9) センターの活動等について周知を図る事業

シルバー人材センターの理念、活動を地域社会に広く周知し、シルバー事業への理解と協力の普及啓発を行うとともに、役職員および会員が一丸となり会員の増強、地域イベント、ボランティア活動への参加を通して、シルバー事業の活性化を図る。あわせて、女性会員の活躍促進や多様な働き方の推進に向けた取組を進め、誰もが

能力や経験を活かして活躍できるセンター運営を目指す。

- ① 女性部会「がマダム 1000」の活動と連携し、会員の増加と就業場所の拡大を図るとともに、女性会員が活躍できる就業分野の開拓や多様な働き方の推進に努める。また、会員の多様な趣味を活かした新たなサークルの立上げや、会員同士が就業以外でも気軽にコミュニケーションが図れる機会を設け、会員相互の絆の強化と一人ひとりが生きがいを感じて活躍できる場所の提供を進める。
- ② 生きがいセンターまつりや「ロビーイベント」などを開催し、生きがいセンターの利用者や地域住民との交流の機会を広げるとともに、ボランティア活動に積極的に参加することでシルバー人材センターの活動をPRする
- ③ センター事業の内容を地元の企業や高齢者に周知するため、ホームページの充実、地域イベントへの参加、SNSの活用などを進めるとともに、各種サークル活動、ボランティア活動などを幅広く情報発信することで、シルバー事業への理解と協力を深めてもらう